

第6回 みやざわ苑運営推進会議 議事録

日 時 平成28年 4月21日 (木曜日) 13:30～15:05
場 所 地域密着型複合施設みやざわ苑 2階 地域交流ホール

出席者 グループホームご利用者代表
特別養護老人ホームご家族代表
グループホームご家族代表
知見者代表 (栃尾福社会理事長)
地域住民代表 (栃尾宮沢区長)
地域住民代表 (栃尾宮沢区民生児童委員)
長岡市栃尾支所市民生活課
地域包括支援センターとちお
法人代表 (いずみ苑園長)
法人代表 (いずみ苑事務長)
特別養護老人ホーム管理者
グループホーム管理者
小規模多機能型居宅介護管理者 / 計 13名

欠席者 特別養護老人ホームご利用者代表
小規模多機能型居宅介護ご利用者代表
小規模多機能型居宅介護ご家族代表 / 計 3名

議事次第

1. 経過報告及び入居者・利用者の状況について
特別養護老人ホーム
グループホーム
小規模多機能型居宅介護
2. 運営推進委員の交替及び職員の異動について
3. 平成28年度事業経営方針・重点施策・行事予定について
4. サービスと職員の接遇アンケートの結果について
5. 事故及びヒヤリハットの報告について
6. その他

開 会

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

（本日の資料確認）

皆さん大変お疲れ様です。いずみ苑の園長が少し遅れますが、定刻になりましたので、これより第6回みやざわ苑運営推進会議を開催いたします。

本日の欠席は、小規模多機能ご家族代表。長岡市介護保険課様。長岡市介護保険課は今後毎回の出席が難しく年数回ということになり、本日は来られません。特養の入居者様は長老だったかたで、このメンバーでしたが、前回の運営推進会議後に体調を崩されましてお亡くなりになりました。もう一人小規模多機能のご利用者様が特養に移られましたのでおりません。現在ご利用者、入居者代表の欠員がお二人になっております。それと、委員ではありませんが、本日小規模多機能型の介護福祉士が出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の出席の状況と推進会議の委員の状況を今お伝えしましたので、順番が逆になりますが、次第の2.運営推進委員の交替及び職員の異動についてから進みたいと思います。

1. 運営推進委員の交替及び職員の異動について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

運営推進委員の交替につきましては今申し上げた通りです。

私ども職員の異動につきまして、今日紙としては用意してありませんが、1階、2階、そして、エレベーター内に、どの職員がどこに配属になったというものを掲示してありますので、それでご確認いただければ幸いです。

2. 経過報告及び入居者・利用者の状況について

特別養護老人ホーム

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

経過報告に入る前に、配布しました運営推進会議年間計画をご覧ください。今まで運営推進会議の日程をはっきり決めていなかったのですが、2か月に1回開催させていただいておりましたので、このように計画させていただきました。差し支えがなければこのような予定で進んで行きたいのですが、いかがでしょうか。内容としては、今まで説明とか会議形式ばかりでしたが、8月18日：昼食試食会のために時間設定をお昼にしました。ここではどのような食事を提供しているのかを実際に食していただき、状況の確認及び評価をお願いいたします。10月以降はまた前年度と同じように、小規模多機能の外部評価に割く時間が多くなりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、経過報告及び入居者・利用者の状況を説明いたします。

(別紙：地域密着型複合施設みやざわ苑の状況参照)

○ 地域密着型複合施設みやざわ苑の状況

平成27年4月30日の在籍者数～本日平成28年4月21日の在籍者数の表がございますのでご覧ください。

特別養護老人ホーム

現在在籍28名です。定員29名ですので1名欠けておりますが、来週25日に入居され、満床になる予定です。平均要介護度は3.9です。

小規模多機能型居宅介護

現在登録11名です。前回の16名から5名減っておりますが、これは、お亡くなりになられたかた、特養に入居されたかた等が重なり、このようになっております。平均要介護2.3です。

グループホーム

満床の18名です。平均要介護度2.1です。

○ みやざわ苑行事等経過 … 資料に沿って説明する

(別紙：平成27年度みやざわ苑行事等経過及び平成28年度みやざわ苑行事予定参照)

平成27年度色がついていない部分

新しいところでは、長岡市介護相談員が来苑されるようになりました。また、子育ての駅すくすくを訪問し、子供達との交流をさせてもらっています。今後も機会をみつけていきたいと思います。

平成28年度

昨年度と大きく変わってはおりませんが、今年度からグループホームの年間計画をこの中に組み込みました。

他、地域との関係ですが、7月中に夜間避難訓練を計画させていただきました。後日お願いにあがりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

概ね1か月に1回、季節毎に行事を行い、併せて行事食を提供する予定です。グループホームはそれぞれで調理しますが、同じような感じでご利用者と一緒に行事食を作っていく形になります。

小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護管理者

在籍数については、先ほど施設長の説明の通り、この1か月でお亡くなりになられたかた、入居されたかたが重なり、このような数字になっております。今後申し込みのあったかたを精査させていただき登録につなげていきたいと思っております。

行事につきまして、年間計画が間に合いませんでしたが、今後計画を立て、昨年以上に地域の行事に参加し交流や外出等積極的に内容を増やしていきたいと思っております。

グループホーム

グループホーム管理者

この年間計画に沿って進めていきますが、地域密着型なので、子育ての駅すくすくは継続して訪問し交流させてもらいたいと思っております。

質 問・意見

知見者代表

小規模ですが、登録の見通しについて伺いたい。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

今何件かお話をいただいています。中には医療依存度が高いかたがいらっしゃいます。小規模はデイサービスとかショートステイとは違い登録という形ですので、実際小規模でみて行けるか看護を含め施設全体で確認、検討していきたいと思います。

知見者代表

包括さんに伺います。この地域で小規模の理解度あるいは利用希望等はどんな状況なのでしょう。

↓

地域包括支援センターとちお

利用者本人から小規模に行きたいというかたは正直なかなかいらっしゃいません。まだ利用者の中には、小規模はどんなところだろうと思われるかたがほとんどです。私達介護支援者側からは、紹介したいケースは何件か出て来ていますので、包括からも小規模に申し込みをさせていただいています。

知見者代表

まだまだ小規模は浸透していないということですね。その辺どう努力して行くのか。ここだけでは厳しいため、市からも協力してもらおうとか…考えていかなければならない。

↓

長岡市栃尾支所市民生活課

私ども日常業務を進めて行く中で、色々介護保険サービスのご相談等がある訳ですが、先ほどからおっしゃっている小規模多機能さんの普及といった部分はまだまだかなというところでは。

知見者代表

小規模に入れば全部お任せできるということではないからそうなるのか？老人介護のスタイルが予防スタイルだからなのか？



地域包括支援センターとちお

小規模は他の介護サービスと違って特殊なので、そこら辺が難しいところでしょうか。先日長岡市で小規模多機能の普及のため、介護保険事業者の理解度を深めるために体験発表会があり私達も参加しましたが、小規模はこういったかたの支援に合っているのだということを勉強させてもらいました。まずは私達サービスを勧める側がきちんとした知識を持つことが大事だと思っています。認知症等臨機応変にサービスを使いたいかたとか、ご家族の都合等で介護保険の限度額内では賄いきれないかたのサービス利用にはとても合っているサービスですが、どのかたでも大丈夫ということではないので、小規模の状況も確認、連携しながら紹介していきたいと包括内でも話をしているところです。

3. 平成28年度事業経営方針・重点施策・行事予定について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

（別紙：平成28年度事業経営方針・重点施策・行事予定参照）

… 資料に沿っての説明び要約説明する

特別養護老人ホーム

- ・ケアプランに基づくサービス提供を行う
- ・居宅生活復帰を念頭におく
- ・入居者の能力に応じ、相互に社会的関係を築き、自律した日常生活を支援する
- ・入居者の意思と人格を尊重し、常に入居者の立場に立つ
- ・馴染みの職員による日常生活の支援を行う
- ・明るく家庭的な雰囲気
- ・地域（入居者の自宅がある及び栃尾宮沢地区を中心としたみやざわ苑周辺の地域）や家庭との結びつきを重視する

グループホーム

- ・家庭的な雰囲気の共同生活
- ・地域や今までのつながりを大切にしながら、認知症になっても安心して暮らせるように努める

小規模多機能型居宅介護

- ・ご利用者が住み慣れた地域での、能力に応じた自律した日常生活を支援する
- ・通い・訪問・泊まりサービスを柔軟に組み合わせる
- ・家庭的な環境と地域住民との絆を継続する地域での暮らしを支援する

* 毎年基本的なことは変わっていません。その年により力を入れる部分だけが変わっています。

質 問・意見

知見者代表

より良いサービスの提供について、身体拘束排除がありますが、施設において身体拘束を必要とするご利用者はありますか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

特養はありませんが、歩けないのに歩こうとしてベッドから落ちるとか、そういうリスクのある人にはセンサーマットで対応している人がいます。拘束までではないです。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

特養と同じように身体拘束はありません。転倒、転落が心配の人で予防のためセンサーマットを使用したかたがおりましたが、現在はおりません。

↓

グループホーム管理者

一人、床センサーマットで対応しています。出入口の戸は開錠して対応しています。

4. サービスと職員の接遇アンケートの結果について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

（別紙：みやざわ苑（特養・小規模・GH）のサービスと職員の接遇について参照）

2月に実施しました。回収方法を「みやざわ苑の回収箱に入れてください」としましたが、返信用封筒で回答してもらえばもっと回答が増えたのではないかと反省しています。

回答数 特養：15名／29名、GH：6名／18名、小規模：4名

全般的には不満がないとの回答をもらっていますが、本音を出せていないところがあるかと思えます。その辺を踏まえて、出てきた内容は改善していきたいと考えています。

★ 日常のサービスについて … 資料に沿って説明する

1. ケアプランの内容：ほぼ意向に沿っている。
2. ケアプランに沿ったサービス提供：ほぼ提供されている。
3. サービスの満足度

現在取り組みとして、午前11時からインターネットの動画で口腔と身体体操を、毎日小規模のご利用者も一緒に行っています。始めて2か月位なので目に見えた効果は分かりませんが、リハビリ効果だけでなく会話等気分転換もあると思います。継続しているので期待しております。

4. 健康・医療面

リハビリは、病院ほどの訓練はできませんが、先ほどの体操や日常生活動作の

継続でやっていきたい。診察結果の説明は、わかりやすい説明に努めていきたい
と思います。服装については、こちらの配慮が足りなかったと思います。

食事面

特養と小規模は同じ物を食べています。GHはGHの台所で入居者と職員で作
っています。メニューは小規模とGHはホワイトボードに記載していましたので、
特養も掲示するよう改善しました。

安全面

皆さん転倒等心配しておられると思いますが、コメントとしては遠慮されてか
出てきておりません。

5. 利用（入居）後の本人変化

記載の通りですが、落ち着いた、良くなったという反面悪くなったというかた
もいますので、個別にその人に合った対応をしていきたいと思います。

★ 職員の接遇について …資料に沿って説明する

1. 笑顔であいさつ：その通りだと思うので配慮して取り組んでいきたいと思
います。

2. 身だしなみ：同じユニフォーム着用なのでOKということでした。

3. 電話対応

概ね良いということでしたが、「私は入ったばかりだからわかりません」と言
われたこと。申し訳なかったです。改めて、気を付けていきたいと思
います。

4. 言葉づかい

概ね良い評価でしたが、馴れ合いにならないよう気を付けていかなければ
なりません。

5. 態度・雰囲気：男性職員について記載がありました。心していきたいと思
います。

6. 柔軟な対応：概ね良いと記載してくださっています。

7. 日頃の状況説明

面会者が尋ねるのではなく、職員から伝えていくべきことですので、徹底
していきたいと思
います。

8. その他：記載の通りですが、改善できることは既に進めております。

質 問・意見

地域住民代表（栃尾宮沢区民生児童委員）

これは家族のかたが書かれたのですか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

その通りです。介護してもらっているという気持ちがあると思いますので、本音では
書かれていないということ認識してやっていかなければならないと思
っています。

知見者代表

特養入居者の面会の状況をお聞かせください。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

数としては把握しておりませんが、1年経過し、ご家族が遠方のかた以外は、割と万遍なく来ていただいています。

5. 事故及びヒヤリハットの報告について

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

（別紙：平成27年度事故発生状況調べ他参照） … 資料に沿って説明する

質 問・意見

地域住民代表（栃尾宮沢区長）

薬の件ですが、準備段階では何回もチェックされているようですが、飲み終わったかどうかの確認はどうしているのですか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

特養では、飲み終わったかどうかはチェック表を作ってやっています。

↓

小規模多機能型居宅介護介護福祉士

小規模でも、ご本人のお顔と薬ケースの名前を確認してお渡しし、服薬してもらったかどうかはチェック表に○を付け確認しております。薬の事故が続いたので、職員間で周知し注意しながら対応しております。

↓

グループホーム管理者

GHも一連の流れを統一して行っております。たまたま違うユニットの職員が入った場合注意しなければならない。

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

薬は間違えると命にかかわることがありますので、そのことを職員は頭に入れ慎重に対応していく必要があると思います。

↓

特別養護老人ホームご家族代表

漏れ等は起こり得ることだが、いつ見つかったかが大事。早い段階なら問題も大きくならず済むと思う。早く判る方法がないか。食後、別の人がチェックするとか…？

知見者代表

服薬管理表で名簿チェックしているのであれば、最後にチェックする人、チェックする時間を決めたら良いのではないか。

↓

小規模多機能型居宅介護介護福祉士

現在、職員を変えて三重チェックをするようにしてから事故は起きていません。

↓

地域住民代表（栃尾宮沢区長）

別の人チェックする際も、大丈夫だろうと思ってやっていると見つけれない。間違っているかも知れないという意識を持ってやってもらいたい。

6. その他

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

こちらからは特別用意してごさいませんが、皆さんから何かごさいませんでしょうか。

法人代表（いずみ苑園長）

遅くなって申し訳ありませんでした。みやざわ苑も1年が過ぎましたが、小規模の登録が2月で16名だったのが、4月で11名に減少しました。理事長からは、「民間の経営感覚で対処してほしい。このままいくと倒産したっておかしくないということを職員に認識させよ。」と強い指示をいただいています。職員も一生懸命努力しているところですが、何とかしなければならぬということで、まずは居宅のケアマネさん対象に説明会を実施したいと、4/23：社協さんに、他サンホームさん、みどりさんにも協力をお願いしているところです。可能な限り4月中に調整させてもらう方向で、利用者の確保、斡旋等をお願いしたいという形で動いています。

また、市から協力いただいて民生児童委員協議会の会議にも参加させてもらう方向です。5/3：東谷地区、5/6：栃尾地区、他西谷地区、塩谷地区にも早急に調整をお願いしたいと思っています。これをやらないと法人の経営にも多大なる影響があるということで、第一に考えて対処せよということでした。関係の皆様がたからも小規模について話す機会がありましたら、良い制度であるということをおPR等よろしくお願いします。また、支所からも民生児童委員協議会の調整についてよろしくお願いします。

↓

長岡市栃尾支所市民生活課

塩谷地区：5/9（月）19時から上塩谷地区センター、西谷地区：5/6（金）13時30分から比礼地区センター。4地区の会長さんには連絡を取り了解いただいております。当日何名来るのか事前に聞かせてもらいたいということでしたので、連絡をお願いします。

↓

法人代表（いずみ苑園長）

ありがとうございます。待ちの姿勢では駄目なので積極的に活動していきたいと思いますが、それでもなかなか厳しいと思います。努力するしかないと思っていますが、皆さん何か良案がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

質 問・意見

特別養護老人ホームご家族代表

何がネックになっているのでしょうか。通い、訪問、泊まりがセットであり本来なら良いサービスだと思うが、それを勧めてくれる人達が勧めてくれないということだが、ケアマネさんが勧めたくない理由があるのかなのか。

↓

法人代表（いずみ苑事務長）

今ケアマネさんが持っているケースを小規模に紹介しますと、ケアマネさんの担当ケースが減ってしまうことになりますので、新規のケースの方が利用しやすいということで、その辺からご利用していただこうと法人の会議でも話が出ました。

↓

特別養護老人ホームご家族代表

利用したい対象者はたくさんいるはずだけれど、ケアマネさんが紹介してくれたら点数が入るとか、何かないと紹介はしてもらえないんじゃないか。商売として考えているならそうなると思う。

↓

地域包括支援センターとちお

他の要因として、小規模は月額制なのでそれもネックになっている部分です。他の介護保険のサービスでは使った分だけの料金ですが、小規模では通いを週1回使った人と週2回使った人と基本料金は同じなので、頻回にサービスの必要のないかたでは割高になります。その部分で経済的に余裕のないかたには使いにくいサービスになっています。

特別養護老人ホームご家族代表

例えば、介護度3位で、月の半分位泊りを利用した場合ならどんなものか。ターゲットをどこに持っていくかにもよるのではないか。

↓

地域包括支援センターとちお

単品サービスではなく、通い・泊まり・訪問と色々なサービスを組み合わせて使いたいというかたには効果的なサービスと思います。もちろん、希望者がいても、小規模が際限なく受けられる訳ではないので、調整の部分で管理者も苦勞していると思われます。

特別養護老人ホームご家族代表

特養待ちの人ならどうか？家の母もそうだったが、待機中はSS・デイサービス・訪問介護を調整してもらい利用して来た。待機者は対象としてニーズに合っているのではないか。

↓

法人代表（いずみ苑園長）

いずみ苑とみやざわ苑の入所申込者について、申込後の見直し、追跡ができていない。今の案のように待機者は大勢いる訳なので、具体的に検討する必要があると思う。

地域住民代表（栃尾宮沢区長）

小規模を利用している人は、特養に優先的に入居ができる等の条件があれば良いのではないか。

↓

法人代表（いずみ苑園長）

同じ法人内なので、できるのではないかと考えられるが、それは体制的になかなか難しいようなのです。

長岡市栃尾支所市民生活課

小規模から特養に移るにあたって報酬上で評価する体制にはなっていません。ただ、入所判定委員会にかける際の各施設の基準等は、個々の法人で設定している考え方で、介護保険上での縛りはないと思うので、最終的には法人の判断に行き着くと思います。

↓

法人代表（いずみ苑園長）

法人としての道筋を立て、方向的にそういう風になれば若干違ってくるとは思いますが、ただ、先ほど言われた待機者に対する追跡調査、意向は大事だと思うのでやっていきたいと思っています。

特別養護老人ホームご家族代表

小規模を利用しているかたが、段々と状態が悪くなった場合、もう在宅は無理なのではないかとなり、特養対象に近い状態になる訳で、その状況を一番良く見て分かっているから、その時に特養入居ができれば理想的な流れなのではないか。

↓

知見者代表

今言われるように、特養の入所基準は公平を期し、点数化してやっているけれど、経営の考えで割り切って点数配分を考えたらどうか。裁量権は法人にだってある筈だから。

↓

法人代表（いずみ苑園長）

その辺の詰めについてはもう少し行政等の指導も受けながら考えていきたい。

特別養護老人ホームご家族代表

担当者だけに成績を上げれと言っても仕方がない話で、やはりそういうところから改善していかなければ駄目だと思う。

↓

法人代表（いずみ苑園長）

一番の課題なので、このようなご意見をいただくことが大事。ただPR不足もある。一步でも二歩でも進めていかなければならないと思っています。

地域住民代表（栃尾宮沢区民生児童委員）

2月から5人減っている訳だが皆特養に移ったのか。よその施設には行っていないか。

↓

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

特養は1人だけで、他は死亡、入院、病気の関係で登録から外れました。よその施設へ行かれたケースはありません。

特別養護老人ホームご家族代表

先程言われた民生委員さんとの会合はケアマネとは別のルートなので、地域で気になっている人を救い上げ紹介してもらおう訳だから良い方法だと思います。

↓

法人代表（いずみ苑園長）

先ずは地域の近い所から利用者を確保できれば有り難いと思っています。訪問もありますので負担軽減にもなります。制度自体は良いのですが実態がなかなか付いて来ない状況です。

地域住民代表（栃尾宮沢区民生児童委員）

ケアマネさんと違って、民生委員の立場としては利用者の中まで深く入っていけないことになっています。状況を伝えることは大丈夫ですが、そういう大変な人は既にケアマネさんが付いている状況です。

↓

特別養護老人ホームご家族代表

同じ法人なのだから、先ずは、いずみ苑のケアマネさんから紹介してもらおう必要があるのではないか。

地域包括支援センターとちお

みやざわ苑だけでなく他の小規模さんも登録定員を満たしていないのが現状。みやざわ苑のことではありませんが、申込をしても断られるケースが多い。利用者の希望（通い・泊り・訪問の回数）を受け止めるだけの空きが小規模になく、調整がつかず他のサービスに流れてしまうことがあります。また、紹介する側も小規模を十分理解していない現状もあるので、こちらも勉強して小規模の良いところを利用者に紹介できるよう努力が必要と思っていますし、事業所とケアマネとの連携の方法も考えているところです。

↓

小規模多機能型居宅介護管理者

小規模の登録数は25名、通い定員は15名／日、泊まり定員は9名／日です。1か月丸々泊まりを利用している人がいられる（以前はいましたが、今はいない）と登録が伸びない。また、デイサービスやSSとカウントの仕方が違い、7:30～19:00が通い、19:00～7:30が泊まりですが、当然、泊まりを利用して翌朝帰宅されるかたはいないため、翌日が通いのカウントになるのでなかなか調整が難しいのが現状です。

法人代表（いずみ苑事務長）

小規模を理解して利用すると非常に良いサービスです。通常はSSとデイサービスを利用する場合別々に事前訪問があり契約が必要ですが、小規模は1回で良いです。また職員も顔馴染みであり、急な対応にも双方が合えば対応してくれます。先ほどのように難しい部分も諸々ありますが、良い制度だと思います。

法人代表（いずみ苑園長）

その辺を理解して、まずは行動を起こし、小規模のPRをしていきたいと思っていますので、またよろしくお願いします。

それから、みやざわ苑は地域密着型でございますので、地域のかたからボランティアをお願いできればなあと思っています。運営していくにも地域の力がないとなかなか厳しいものがあります。例を挙げると、環境整備一つとっても土作りから植栽からあり、職員も一生懸命関わるようにしますが、この場を借りてお願いします。

閉 会

みやざわ苑施設長（特別養護老人ホーム管理者）

時間が大分超過してしまいましたが、皆さんから何かございませんでしょうか。なければ本日はこれで閉会にしたいと思います。次回6月16日です。よろしく願いいたします。大変ありがとうございました。

○ 第7回運営推進会議開催日について

平成28年 6月16日（木曜日）13：30～